

第2回 桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年6月3日（月） 午後2時～午後3時20分

○場 所 桐生市立広沢中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会】9名

委員長	飯塚 美明
副委員長	目崎 克行
委員	鈴木 幸展
委員	周藤 沙織
委員	彦部 恭一
委員	清水 隆行
委員	杉戸 早苗
委員	櫻井 禎人
委員	小此木 博行

【桐生市教育委員会】7名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・委員及び事務局自己紹介

2 委員長及び副委員長の選出

- ・委員の互選により、委員長に飯塚美明委員、副委員長に目崎克之委員を選出

3 報告事項

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 7～資料 9 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 広沢中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料 3～資料 6 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局の説明のとおり、本日は、広沢中学校区における小学校や中学校の学校規模の適正化の手法について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。現在、広沢中学校区の広沢小学校では、全学年が 2 学級、広沢中学校では、第 1 学年と第 3 学年が 3 学級、第 2 学年が第 2 学級の状況であり、中学校が基本方針の「望ましい学校規模」よりも小規模な学校になっています。 前回の第 1 回会議に引き続き、児童生徒数の見込みや、小規模校化の影響を考えながら、児童生徒にとって、より良い教育環境を実現するため、例えば、学校を統合して望ましい学校・学級規模を確保していくなど、色々と手法は考えられると思いますが、「どのようにして学校規模の適正化を進めていくのが良いか」について、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。ご意見などございましたら、挙手をお願いいたします。 適正化ということで、基本方針に基づき、小学校が 2 クラス以上、中学校が 3 クラス以上など、望ましい規模を考えていくと、隣接の中学校区との統合や協議などが出てくると考えられます。地図で確認をすると、境野中学校、桜木中学校、渡良瀬川を介して中央中学校、4 つの中学校区に隣接しております。
委員	令和 7 年 3 月 31 日までに、一定の方向性を決定するとありますが、タムスケジュールを確認すると、検討開始が令和 6 年の 1 月、その間に何も予定が入っていないが、シミュレーションとしては何回か予定は入っていますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	令和 7 年 3 月 31 日を目安に、一定の方向性を示していただきますが、今回が第 2 回検討委員会となっており、今年度中に、あと 2 回検討委員会を開く

発 言 者	発 言 内 容
	予定しております。今年度中に3回の検討委員会を開催した上で、方向性について決定していただきたいと考えております。
議長(委員長)	委員さん、どうぞ。
委員	何月頃を予定していますか。
事務局 (教育環境課長)	9月から11月の間に第3回、その後、1月2月頃に第4回の検討委員会を予定しております。
委員	目安として、「ここまでにどういうことを決定する」という腹案のようなものがありますか。
議長(委員長)	今後9月から11月、また来年早々に開催をして、令和7年3月31日を目安に一定の方向性を定めていくという教育委員会の方針があります。今日が2回目ではありますが、3回、4回程度皆さんで協議を行い、結論として一定の方向性を出していきたいと思っております。一定の方向性といたしましては、統合の方法など色々あると思いますが、事務局から補足説明をお願いします。
事務局 (教育環境課長)	一定の方向性についてですが、学校の統合、現状維持のほか、他の検討委員会で出ていたのは、小中一貫もあります。学校を統合をするという場合、隣接する中学校区と統合するのか、つまり、どこの中学校区と地域協議会を編成するのかということになるかと思えます。現状維持につきましては、学校統合を行わない、このままということになります。そして、小中一貫につきましては、広沢中学校区の小学校と中学校が一つの組織になる義務教育学校を設置するというものもあります。また、隣の校区と統合した後、義務教育学校等を設置するというものもあるかと思えます。
議長(委員長)	事務局から説明がありましたが、様々なケースがあり、理解が難しい部分もありますが、学校統合をする案、現状維持の案、小中一貫の学校にする案、大きく分けると3つです。例えば、学校統合をする場合、隣接する中学校区の小学校、少々具体的過ぎてしまいましたが、広沢中学校区では、小学校は広沢小学校と桜木中学校区の神明小学校などという形で、中学校は広沢と桜木で統合するという2つの統合があるような案もあると思われます。それから、現状維持は、現状のまま小学校中学校とも学校統合を行わない。小中一貫は、隣接する中学校区内の小学校、中学校と統合して、義務教育学校などを設置するような案です。委員さん、どうぞ。
委員	現状維持ということであれば、何も変わらないため問題はないと思われます。しかし、統合となった場合、今後予定している2回の検討委員会で、令和7年3月末までに多数決等になるのか分かりませんが、この中で決めるということではなく、事務局に腹案を示していただき、了承するか否かというようにしてもらいたい。とてもこの中で決められるような軽い問題ではない。
委員	例えば、広沢中学校区は現状維持とした場合、境野中学校区や桜木中学校区の様子は分かりませんが、外部要因で状況が変わるということもあり得ると思います。そのような状況で、先ほどの委員さんが言われたように、あつ

発 言 者	発 言 内 容
	という間の1年になってしまうと思いますので、そのようなことについて、腹案があるのであれば、なるべく早めに提出していただいた方が良いように思います。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	令和7年3月31日を目安に、どこまでというところですが、例えば、学校統合であれば、どこの中学校区と一緒に話し合いを始めようかというところまでになります。それ以上の進捗を図ることは難しいものと思っています。地域の皆様の大事な学校ですので、様々な方の意見を伺いながら進めていきたいと考えております。このようなスケジュールを想定しております。
委員	実際の猶予は2、3年あるということですか。
事務局 (教育環境課長)	令和7年3月31日を目安に、例えば、隣の中学校学区と話し合いを始めますということになった場合、その後、地域協議会を編成し、広沢中学校区と他の中学校区と一緒に協議を始め、そこから考えていくことが具体的にになっていくというような進め方になります。
委員	それに伴い、シミュレーション的な部分というのはもう出来上がっているのですか。例えば、先ほど議長が言われたように、神明や境野となどのように、シミュレーション的な部分は事務局にはありますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	シミュレーション的な部分ということで、教育委員会でそのようなプランがあるかという質問かと想定されますが、教育委員会といたしましては、まずは地域の皆様のご意見をお聞きし、色々な案を考えていただいた上で、具体的な案に反映してまいりたいと考えております。色々な可能性を想定しておりますが、教育委員会から具体的な組合せ案を示す前に、まずは地域の皆様のお話し合いを大事にしていきながら進めてまいりたいと考えております。
委員	地域だけで話をするのは、限界があるような気がします。平成の学校適正配置の際に、行政主導的な統合を行い、そこで色々な問題等もあつてのことだと思います。そうしたことがあり、地域のコンセンサスを大切にということで、現在の形で進められているのだと思います。しかし、地域でと言われても、何となく限界があると思います。なるべく腹案で、3つ4つ出してもらい、協議をして、コンセンサスを得ていくという方向の方が、タイムスケジュールのこともあるので、良いような気がします。
議長(委員長)	委員さん、どうぞ。
委員	例えば、広沢中学校区と境野中学校区で川をまたいで統合するとした場合で、広沢中学校と広沢小学校を使用する場合、広沢の住民は良いですが、境野から通学する子供は大変になると思います。そうなった場合、中間地点に何か別の建物を建設するなど、そのようなことも考えていますか。
事務局 (教育環境課長)	資料9で学校施設の一覧を配布しておりますが、過去の例からすると、使用している建物を改修して使用するという事例が多いです。地域の皆様のご

発 言 者	発 言 内 容
	意見をお聞きしながら、どこまでできるのかを検討してまいりたいと考えております。今の段階としましては、まずは地域の皆様のご意見をしっかり伺い、今後の方向性を考えていく段階であると思っております。
議長(委員長)	委員さん、どうぞ。
委員	先ほど委員さんが例を挙げたように、境野中学校区と広沢中学校区で統合することになり、仮に広沢中へ境野中が来るとなった場合、境野がどうしても嫌だと、決裂した場合の、最終的な案をどうするのか、という部分も決めておく必要があると思います。誰が最終決定権者なのか、という部分もあると思います。
議長(委員長)	広沢中学校区検討委員会と境野中学校区検討委員会が、一つの地域協議会を編成後、その協議会の中で、うまくいく場合もあり、決裂する場合もあり、良い面と悪い面、距離的なもの、交通の面、その他様々な慣れ親しんだ部分、色々なプラスマイナスが出てくると思います。 しかし、我々の広沢中学校区として、自分たちとしてどれが望ましいか、少し広い観点で、教育委員会から示されている推計を参考に、小学校では 1 学年 2 クラス以上、中学校においては 1 学年 3 クラス以上が望ましいという教育的な観点から桐生市の教育というものを捉えてみてもらいたいと思います。 その考え方は、各地区に応じて違う要素があると考えております。区長の会議の際に、私は 13 区で、隣が 14 区の梅田ですが、梅田も検討委員会が開催され、梅田中学校区も、色々と難しいと伺いました。梅田中学校は、公民館の代わりのようにもなっており、学校が起点になって、色々な人が集まる場になっているが、そこが無くなってしまうこともあり得ると、心配する声もあるとのことでした。 また、距離が遠くなってしまうなど、地区に応じて、それぞれの悩みがありますので、そのようなことを出していただいて、出していただいた中で、広沢中学区としてどういう意見が出せるか。そういうことなのだと思います。これが正しい、これが間違いであるなど、色々意見があると思います。そのようなことも含めて、少し広い感覚で物事を考えていただき、統合についても考える必要があるのかなとも思いますが、いかがでしょうか。難しいと思いますが、皆さん一言ずつ、意見や感想で結構ですのでお願いします。
委員	各地域の問題や、今後、将来子供たちが減っていくという課題に対して、このような問題点があるということを、今回初めて参加させていただき、痛感しました。これから近い将来で、統合等を行わないといけないということに、少し気持ち的に焦りがあるのかなというところもあります。 今後、その様なことに対してしっかり考えて、良い意見が出るように、頭を切り替えて考えていきたいと思っています。どうぞ皆さん色々と教えていただければと思います。ありがとうございます。
議長(委員長)	次の委員さん、お願いします。

発 言 者	発 言 内 容
委員	私自身も、このような会議は初めてになりますが、このような問題があったことを痛感しました。私は、生まれも育ちも広沢になりますが、小さい頃から「だんだん子供の数が減っている」というような話を聞いていました。実際、神明小学校も私が子供の頃から「いつか閉校になってしまうのではないか」、「桜木小学校と一緒になるのではないか」という話を聞いていました。しかし、そのようなことがなかったため、何となくこの地域も大丈夫なのではないかと思っていました。 そうした中、仮に統合するとなって考えた場合、私は広沢町 4 丁目なので、自分の行動範囲からすると、例えば、桜木と統合した場合は近いと思うので、自分の子だったら通えますが、お友達の 7 丁目の子たちは、もっと遠くなるため、どのように通学するのか、バス通学なのか、スクールバスになるのかなど、また、桜木となった場合、桜木の方に統合されるのか、それとも広沢なのかなど、色々と気掛かりです。 また、私の友人が境野に住んでいますが、境野の方も今回同じような話があると聞きましたが、境野から広沢に通学する際、昭和橋を渡る子はまだ良いが、松原橋の方を渡る子は、冬になると風も強いため心配である。そうすると、親御さんが送迎をしないといけないなど、別の地区でも同じように心配をしているところがあるので、そのようなことを解消しながら、どのようにしたら子供が、毎日安全に小学校や中学校に通えるのかを考えていければと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員さん、お願いします。
委員	率直な話、広沢小学校は 2025 年に 11 学級、中学校では 2029 年に 5 学級という数字になってしまい、時間がないと思います。しかし、学級数で 12 が 11 になったり、6 が 5 になったりした場合、運営できなくなってしまうのかということを 1 つ聞きたいです。その他、他の地区で広沢と統合したいなど、現在話が出ている地区があれば、ざっくばらんにお聞きしたいです。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (学校教育課長)	広沢中学校は、令和 11 年に 5 学級になります。中学校においては、各教科の専門の免許を持った先生が指導をしております。教職員数は、学級数に応じて人数が決まってきます。よって、学級数が少ないと、先生の人数が少なくなります。そうした場合、中学校の教科は、10 教科あるため、10 教科の免許を持つ先生が、バランスよく配置できるか否か、非常に難しくなってくるという問題もございます。子供たちに、専門性のある学習指導を行うという上でも、教員数が少ないというのは、やはりデメリットになると考えます。 また、子供たち生徒の面から見ましても、生徒がたくさんいて、クラスがいっぱいあって、クラス替えができたり、それから、たくさんの子供たちと関わりながら、多様な友達の考えに触れたり、多様なお付き合いをする中で、生徒は大きく育っていくものだと思いますので、学校規模の大きさというのは、そういった面でも影響が出てくるかなと思います。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (教育環境課長)	2つ目の質問、広沢の名前が出ているかということですが、今年度、4中学校校区で検討委員会を開催しました。中央、清流、新里、梅田中学校区でしたが、現時点においては出ていません。また、地区によっては、地域全体で考えていかないといけないなどのご意見を頂いておりますが、広沢という言葉は出ていません。
議長(委員長)	よろしいでしょうか。次の委員さん、お願いいたします。
委員	望ましい学級数のところで、中学校は9学級以上、資料5の広沢中学校を見ていくと、6学級が今後続いていくというところで、望ましい学級数ではないので、やはり子供が減るのを思うと、どこかで増やしていかなければいけないのは現実なのかなと思います。 資料5の広沢中学校と桜木中学校と記載がありますが、広沢中学校の学級数を引いたものが、桜木中学校の学級数という形でここにあると思います。そうすると、やはり境野中学校との数値を確認しても、現状プラスがとても少ないのかなと想像ができます。望ましい規模にするには、統合を考えていくのが今なのかなというところでいます。今数値を見た感想です。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員さん、お願いします。
委員	資料5を見ますと、昨年度、自分は中央中学校区で検討委員会を行っていたため、グラフが違って、広沢中学校区のグラフを初めて見せていただきました。広沢小学校の現状といたしましては、昨年度まで13学級だったものが、今年度は12学級になり、1学級減りました。来年度は、さらに1学級減ります。そのようにどんどん減っていきませんが、今後の推移のところで、少々このグラフのシミュレーションが良く分かりませんが、どのようなことでしょうか。
事務局 (学校教育課長)	令和6年度の2年生が34名で、2年生の1学級当たりの児童生徒数の上限が30人以下であるため、現在2学級ありますが、この学年が、来年度3年生に進級した際には、1学級当たりの児童生徒数の上限が35人以下になるため、2学級が1学級になってしまいます。この学年が卒業する、6年生までの間、1学級になるため、単学級の学年が、今後生じてくるということです。来年度以降、入学してくる1年生は30人以上の推計が出ておりますので、2学級を維持でき、今の2年生が卒業した後は、再度、全部2学級に戻るといったような計算になると思います。
委員	将来的に、学校の児童数が212人になったとしても、2学級を確保できるのでしょうか。少々そのシミュレーションが、自分には理解できないのですが、現在340人でやっと2学級、それが、令和30年度に、児童数が212人になります。それでも、12学級を確保できる。確保できるのであれば、広沢小学校は再編しなくても済むのではないかと思います。実際は、そのようにはならないのではないかと、このままいけば良いかなと思いつつ見させてもらいました。しかし、中学校はもう2学級なっているため、再編を考えなければならないのかなと思いますので、シミュレーションをしていく必要があ

発 言 者	発 言 内 容
	と思います。私は、単純に数字だけを追ってしまうため、本当に子供の実態や地域の実態など、色々なことに配慮をしながら、意見ができるように勉強していきたいと思っています。
委員	先ほど学校教育課長からお話がありましたが、中学校はある程度の学級数の確保ができないと、教育の面で子供に十分な教育ができないということでした。本当にその通りだと思っています。実は、資料 5 のグラフを見ると、令和 6 年度 8 学級ということですが、実は、今年の 1 年生が 71 名、1 名欠けていたら 2 学級でした。ですので、このグラフよりも早く学級数の減少が進行しています。中学校ですので、小学校卒業後、私立の中学校へ進学する子もありますが、そのようなことは、学校としてはどうにもできませんが、現実といたしまして、このグラフよりも早く学級数の減少が進んでしまっているのではないかとこのところがあります。先ほど、お話がありましたが、子供たちがたくさんいて、色々な考えに触れて、多様性を学びながら生きていくということが、これからの社会には本当に必要なことだと思っています。特に、コロナ禍の時期を経て、子供同士の人間関係が非常に希薄になってしまったところに、更に人数が減ってしまうと、本当に子供たちが繋りあえるという場が減ってしまうため、私たち現場からすると、子供たちの人数が多くなるような形で、地域にそれぞれ、色々な考えがあるかと思いますが、そのような点も含めて、統合を進めていただけたらありがたいのかなと思っています。 また、中学校ですので、部活動の問題もあります。部活動の地域移行等の話もありますが、現状、どこの中学校も、チームスポーツが単独で出場できなくなっている状況にあります。自分たちのやりたいスポーツをやっても、チームが組めないで、隣の学校や離れた学校と合同チームを組んで取り組んでいる。今後、統合が進むことによって、自分たちの学校で、自分たちのチームで部活動ができるようになるということを考えると、学校の規模をある程度大きくしていただき、人数が確保できるような形で、皆さんに色々考えていただきながら、自分も保護者の方から色々意見を聞き、この会議の中で進めていけたらと考えています。よろしくお願いします。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員さん、お願いします。
委員	とても難しい問題であると思っています。地域の方から意見を言うと、恐らく通学時間 30 分以内ということが、1 番重きを置く点であると思います。広沢地区はとても広範囲であるため、他の地区と統合、例えば、境野と統合をして、境野小学校の校舎に通学、神明小学校、桜木小学校の方に通学ということは現実的に難しい、無理だと思います。 地域の方から答えを出す、一定の方向性の中で、どこかの小中学校区と統合をするか、統合をしないか、小中で統合をするというのも、一定の方向性の中に入るのであれば、小中で統合し、小中一貫になるという選択肢か、広沢中学校だけどこかの中学校と統合をするのか。その程度でないと、小学校に関しては、広沢 7 丁目の方から通学している児童もいるため、他地区の小

発 言 者	発 言 内 容
	学校というのは難しいと思います。橋を渡って、境野小の校舎を使いましょう、広沢小の校舎を使いましょうとなった場合、絶対にうまくいかないと思うので、現実的なもの考えると、通学時間 30 分以内ということであれば、資料において各小中学校の組み合わせたシミュレーションを出していただいていると思いますが、どれも現実的ではないと思っています。
議長(委員長)	事務局から、説明又は回答をお願いします。
事務局 (教育環境課長)	通学環境の安全確保は、とても大事な部分であると考えております。例えば、広沢町 7 丁目の児童が、他地区の学校に通学するとなった時には、スクールバス等が必須になってくると思います。通学については、基本方針で「手段を問わず 30 分以内」ということになっておりますので、そのようになった場合、スクールバスの検討が始まると考えております。子供たちが安全に学校に通学できるということは、とても大事なところなので、並行して検討していくことになると思います。
議長(委員長)	委員さん、どうぞ。
委員	スクールバス等の話になると、どこかの資料の中で、子供の出生数、1 年間で 300 人、400 人という人数であったと思います。去年と今年でそのような状況になってしまうと、校舎から考えると小学校、中学校それぞれ一校程度で間に合ってしまうような規模にいずれなってしまうという話です。自分が子供の頃は、確か 1 学年 300 人、360 人ほどの人数であった記憶があります。現在、地域の意見という形で進めていますが、今後検討して行く上で、地域の意見というよりも教育委員会や市の方で方針を出していただき、どのような形で作っていくのかということを示していただき、その途中経過として、検討委員会での協議があるという位置付けではないと、少し難しいと思いますので、意見として出しておきます。
議長(委員長)	広い視野と長いスパンで見て、どうしても子供が少なくなってしまう。そのような話も出ました。ある程度の学校の適正規模化を行わないと、またいずれ、すぐ再編成の必要が出てくる場合もあり得ると思います。その辺もどのように捉えるのかということだと思いますが、他に何かございますか。
委員	本検討委員会は、次回があると思います。その際に、例えば、「この年になって広沢小学校と桜木小学校、神明小学校で組み合うとこのような数字になる。境野小学校と組み合うとこのような数字になる。」というような、具体的な部分をお示しいただき、それに対して議論するということも必要なのかなと思いました。
議長(委員長)	具体的なシミュレーションから数字を出してもらいたいという提案がありましたが、可能か否か事務局お願いします。
事務局 (教育環境課長)	資料 5 がその参考になるものと思いますが、次回の検討委員会にて、そのような形の資料を用意させていただきたいと思います。
議長(委員長)	それでは次回、教育委員会からもう少し具体的にシミュレーションを出していただき、検討資料にさせていただけるということでございます。

発 言 者	発 言 内 容
	本日は、委員の皆様にはご協力いただきまして大変ありがとうございます。ご意見等を整理し、次回の会議で改めて協議していただくということによろしいでしょうか。 それでは、本日予定しておりました議事は以上となりますので、ここで議長 長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 3 時 20 分]